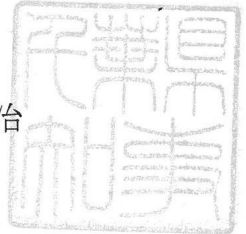




政法第1871号
平成25年1月23日

公益社団法人船橋地域福祉・介護・医療推進機構
代表理事 高木 恒雄 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



認定書

平成24年6月14日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第11条第1項の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A006932

2. 法人の名称：公益社団法人船橋地域福祉・介護・医療推進機構

3. 代表者の氏名：高木 恒雄

4. 主たる事務所の所在場所：千葉県船橋市湊町2丁目5番1号

5. 公益目的事業

(1) 福祉・介護・医療に関するシンポジウム開催

(2) 福祉・介護・医療に関する公開講座

(3) 福祉・介護・医療に関する啓発活動

(4) 福祉・介護・医療に関する市民公開講座、研修会の委託開催

6. 収益事業等

該当なし

7. その他変更に係る事項：該当なし

※変更に係る事項は下線部のとおり

